

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会**  
**令和6年度 第2回「医療的ケア」委員会 会議録**

**日時** 令和6年8月29日(木) 13:30~15:00

**場所** 乙訓総合庁舎 第2会議室

**出席者** 19名

第2乙訓ひまわり園、向日市社協障がい者地域生活支援センター、乙訓ポニーの学校、乙訓障害者支援事業所連絡協議会、乙訓福祉会、乙訓医師会、京都府乙訓歯科医師会、京都府歯科衛生士会、京都府立向日が丘支援学校、乙訓の障害者福祉を進める連絡会(4)、乙訓保健所保健課、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課  
オブザーバー 京都府済生会訪問看護ステーション

**欠席者** 3名

キャンバス、京都済生会病院、乙訓訪問看護ステーション連絡会

**事務局** 3名

**傍聴者** 1名

**配布資料・次第**

- ・大山崎町社協祭りでの医療的ケア周知活動に関する実施要項
- ・(医)千春会 医療型短期入所「春風」の見学と説明会 実施要項
- ・(医)千春会 医療型短期入所「春風」の見学と説明会の開催について
- ・障がい者福祉施設利用者の口腔管理状況に関するアンケート

**会議概要**

**事務局** ・本日より委員長が中村委員に変更になる。オブザーバーとして参加いただいている京都府済生会訪問看護ステーションも小林委員に変更になる。よろしく願いたい。

**1 人材育成・周知活動について**

参考資料：大山崎町社協祭りでの医療的ケア周知活動に関する実施要項

**委員長** ・ワーキングチームから報告をお願いしたい。

**委員** ・医療的ケアを地域の人に知っていただくような取組を前年度に引き続き続けていきたいというところで、今年度は大山崎町社協祭りで医療的ケア周知活動を行っていく予定である。内容は来場者がくじ引きをし、書かれた内容を当事者に質問することをきっかけに関わりを持ったり、実際に喀痰吸引の機器と人形を使った吸引体験等を予定している。当日は大藪委員にも参加し

ていただく。前年度も良い交流ができたので同じような形で、気軽に楽しんでいただきながら触れ合う中で知っていただければと思っている。

副委員長・実施要項を見ていただきたい。内容は昨年度と同じような内容になっている。このような内容で実施しても良いだろうか。特に意見がなければ、この内容で進めさせていただく。

・補足として向日市社協祭り、長岡京市の人権広場はブースの確保が難しいということで今年度は見送ることになった。

・祭り以外での周知活動については長岡京市の保育園に3号研修の周知に向けて調整をしている。新しい居宅の事業所や訪問介護、生活介護の事業所に向けても3号研修の周知を進めていく予定である。学校への周知はワーキングチームの中で取組内容をしっかり作り上げてから教育委員会に打診していくことで話がまとまっている。

委員長 ・質問や意見はあるだろうか。

委員 ・長岡京市だが今年は保育園に周知に行くということで、日程が決まっている。10月24日、園長会で話をさせていただく方向で進めている。

## 2 医療型短期入所の利用に向けて

参考資料：(医)千春会 医療型短期入所「春風」の見学と説明会 実施要項

副委員長・実施要項を見ていただきたい。日程が令和6年10月10日(木)13時から14時半で設定している。場所は千春会の春風で、対象は当時者と家族で進めている。内容は前年度と同じような形になる。春風の説明を受けて、施設内を見学させてもらう流れになっている。前年度は相談支援専門員が対象で、施設を全て見せていただいた。今回は実際のイメージがつくように、居室と実際に使うフロアを見学させていただくことになっている。最後に質疑応答を設けて、終了となる。駐車場の台数が限られている。早めに把握できればと思い本日、委員会で承認をいただければ案内を出し、9月13日に締切を予定している。その後、施設との調整に入っていきたい。

事務局 ・案内の配布範囲は支援学校と相談支援事業所連絡会、親の会で良いだろうか。

委員 ・大丈夫だと思うが確認はさせていただきたい。

委員長 ・質問や意見はないだろうか。

・短期入所はどのぐらいの期間なのだろうか。

副委員長・その人それぞれだが、最大7日間支給される。医療的ケアの方等は最初は数時間からや1日といったところで進めていくことになる。

## 3 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会

委員長 ・ワーキングチームから報告をお願いしたい。

委員 ・今年度も京都府の医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した乙訓地域の相談支援や事業所で仕事をされている方を対象としている。昨年度までで概ね30名弱おられる。相談支援専門員が一番多いが、医療的ケアが必要な方が利用されている生活介護で働いている方、訪問看護師等医療系の職種の方も数名おられる。日々の支援の中で医療的ケアが必要な方に関わる中での悩み、調整をしていく中での困りごと、社会資源の問題等、色んなことを抱えながらやっているということで、自立支援協議会でもそういったことを持ち寄って意見交換や情報交換を

しながら、少しでもスキルアップしていこうということで、昨年まで年2回実施している。ワーキングチームで検討し進めていくことになる。7月23日に1回目のワーキングチームの打ち合わせを行っている。打合せの段階から京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」（以下、「ことのわ」という。）にも入っていただき、内容を検討している。昨年、2回目を2月に実施したが、集まりがよくなかった。どのような時間帯や曜日だと集まりやすいのかも含めて、対象の方に問い合わせをしようという話をしている。今年度の1回目は11月頃に実施を考えている。開催日時を対象の方の意見を聞いて決めていくことになる。

・1回目の状況を見て、2回目以降をどうするかを意見を聞きながら考えていくことになっている。1回目に実施する内容としては30代、40代、50代の長年自宅で家族と生活をされている方の支援に関わる課題について、ケースを募ってあげてもらい、事例検討に基づいて学習していく方向で考えている。時期の問題と事例をどうするのか該当の方に聞いていくところで、その辺りの今後の進め方について意見をいただければと思う。

副委員長・「ことのわ」から依頼があり、京都府立医大の学生の方が、参加していただいたコーディネーターの方に質問する時間を取っていただきたいということだった。交流会の終了後に残っていただき、協力をいただく予定にしている。

委員長 ・質問等意見がないだろうか。なければ今の内容で進めていきたいと思う。

#### 4 施設口腔管理について

参考資料：障がい者福祉施設利用者の口腔管理状況に関するアンケート

委員 ・今年度からワーキングチーム名を「施設口腔管理ワーキングチーム」に改めている。医療的ケア児に限らずということと、口腔ケアだけでなく健診等どういう風に口腔管理をしていくのかという点も含めての検討になるため名称変更している。

・地域療育等支援事業が廃止されるのではないかとということで、廃止されると施設に口腔ケアが入れない。今後どうしていくのかを検討するために施設に確認したところ、入っているところもあれば入っていないところもあった。今後廃止となると、どうやって施設にいる人の口腔ケアをしていくのかということで、ひとつの案としてかかりつけ医を作ってもらう。受診していれば、その場でケアをしてもらえる。定期的に受診し、歯科疾患にかからないように管理していく。かかったとしても早期に対応できるようにしておくことが大事なので、そういう方向にしていきたい。

・事情があり、なかなか通院できない人もいる。通院できない人がどれぐらいいて、かかりつけ医を作れない事情等々を確認し、そういう人達をどうやって包括的にフォローしていけるのかを検討するためにアンケートを作ることになった。

・そのアンケートを付けている。全16問の質問形式になっている。アンケートの対象として、いきなり全員は難しいため前年度のアンケートで歯科健診と口腔ケアが入っていた、てくてく、あらぐさ福祉会、乙訓福祉会、乙訓若竹苑を対象とすることになった。9月に配布、9月末にアンケートを回収し取りまとめていく予定である。結果については次回の委員会で出せるかと思う。このようなアンケートを取り、皆さんの口腔を管理できる体制づくりの参考としていきたい。

副委員長・アンケートを見ていただき、承認をいただいたうえで4施設に配布していきたいと思う。

事務局・アンケートの最初に説明を付けてもらっている。6行目の「京都府の」から10行目の「必要があります。」までのところだが、家族の方が地域療育等支援事業を知っているのかというところ、この事業が縮小されることによって健診等口腔ケアをしてもらえなくなるのか、どういうことなのか等どういう受け止めをされるのか気になった。通院に結びつかない課題を把握したい思いがあるので、ここの説明文を省いても良いように思った。

委員・省く形でも良いと思う。

事務局・質問2の「お名前」は書いてもらった方が良いだろうか。

委員・後で取りまとめる時に、個別にどうしていくかとなった時にわかった方が良いように思った。

事務局・1ケースごとの対応はなかなかできない。課題把握のためとなれば必要ないかもしれない。

委員・消しても良い。

副委員長・「お名前」ではなく「お住いの地域」を聞いてはどうだろうか。

委員・それで良いと思う。

委員・説明文をなしにして、「口腔ケアの今後のあり方についてアンケートを取ります。」みたいな簡単な文章ではダメだろうか。

委員・アンケートを取るにあたって、何故このアンケートを取るのかという説明を抜きにアンケートを取るのには難しいように思う。説明は必要だと思う。

委員・アンケートとは別に説明文を付けても良いように思った。説明文は必要だと思う。

委員・それでも良いと思う。

委員・アンケートを返す時に説明文も一緒に返してしまう形になるので、分けてしまった方が良いように思った。

副委員長・答えた方の手元に何のアンケートだったかが残らなくなってしまうので、説明文だけ別に付けておく方が良いのではという意見だが、どうだろうか。

委員・それで良いと思う。内容はこれで良いだろうか。

副委員長・質問内容を見ていただき、特に質問や意見がなければこの内容で進めさせていただきたい。良いだろうか。では、承認いただいたということで、ワーキングチームでアンケートの作成に取りかかしていきたいと思う。

## 5 医療依存度の高い方の社会とのつながり

副委員長・個別であがってきた課題で、基幹相談支援センターにも相談にあがっているケースが何件かある。自立支援協議会の運営委員会では個別からあがってきた地域課題を取り組んでいくというところで、この委員会の中でどのように取り扱っていくかを話し合っていたきたい。

- ・あがっている事例が2つある。医療的ケア児の就学において地域の学校へ就学したいという希望で動いているケースと、育児休暇が終わって復職するにあたり保育所を探しているケースが出てきている。個別ケースをどうしていくかという話ではなく、個別ケースを通して見えてきたことから課題を抽出して整理をし、この委員会で取り組めることはないか考えていきたい。
- ・今回だけでなく今までに出てきたケースにおいても、看護師の確保が課題になってくる。制度を利用して補助金を使っただけで、看護師の確保をどう工夫していくのか等、皆さんの意見を聞

かせていただきたい。

事務局 ・自立支援協議会の運営委員会では月1回、進捗管理をしている。その中で出た話として、小学校にあがるにあたって地域の学校に行きたいのにスムーズに行けないということが以前からあるようで、この委員会でこういったことができるのかというところで地域課題として取りあげてほしいという話が出ていた。

ワザバー・済生会訪問看護ステーションは小児に複数関与している。子どもの成長発達とともに壁にぶつかるのが保育所をどうするのかという問題と、就学となると支援学校しかなくてという思いがある保護者もおられる。母親の職場復帰に関わる就労支援も体制的にはない。保育所や学校に行くにしても看護師がいないという点がどうしても問題となり、スムーズにいけない。保育所を2年がかりでやっと見つけたというケースもある。今あがっている問題は済生会訪問看護ステーションでも問題となり困っていた。ぜひ、こういう話を広めていただきたい。

委員 ・障害があると一般校に行けない話は僕が子どもの頃よりも前から言われてきたことだと思う。僕の経験としても親は一般校に行かせたかったが、結局、支援学校に行くことになった。20年経っても変わっていないのだと思った。当事者の目線で本当の理想は障がいであろうがなかろうが地域の中で友達と関わり、遊びに行ったり、行けなければ来てもらうような関わりがあれば良いと思う。経験ができなかったからこそ尚更、今の子ども達には経験してほしいなと思っている。それをやろうと思うとたくさんのハードルがあり、それをどうやってクリアしていくのかは今すぐにはわからないが、ひとつずつ問題をクリアしていくことが大事だと感じている。せっかくこのような場があるので、乙訓地域がインクルーシブな環境になる未来になるとすごく良いと思う。僕もできることがあればやりたいと思う。

副委員長・こういう取組をしていけばどうかというアイデアがあれば教えていただきたい。

事務局とは好事例のある地域の方から話を聞き、その内容をまとめたものを委員会として発信していくのはどうかという話をしていた。

事務局 他地域で看護師を確保、保育所での受入ができていところもある。話を聞けば、制度や補助金があるというのが出てきた。文科省や厚労省がその問題について、どういう風にまとめているのかも出てきた。今後もこの問題を考えていくにあたって、制度や補助金、成功事例の地域に話を聞かせてもらい、この委員会で基本知識として持つておかないと進んでいけないように思う。一度、勉強会で話を聞かせてもらうのはどうかと思っている。

ワザバー・現場としては誰に、何を相談して良いかがわからない。知って関わりと動きやすいと思う。研修会で学べる機会をぜひ与えていただきたい。地域包括システムと言いながら大人は進んでいるが、小児は20年経っても変わらない現状がある。地域包括システムが本当に確立していくように、何かしら地域で進めていけないといけないように思う。勉強会等をどんどん開いてほしいと思っている。

委員 ・研修会等で色々な地域から学ぶことは良いと思うが学習会をするにしても、今、乙訓の実際の事例のところでは何が問題なのか、課題なのか具体的な整理をしておかないと焦点が決まてこないように思う。2年前に保育所入所のケースで個別に状況を確認しながら協議をしたことがある。個別ケースについて協議をする個別会も仕組みとして持っているので、まずは個別の事例を現状でどこまでやっているのか、何が課題なのか等を整理する場を1回持った方が良いと思う。

その上でそのケースから、実際に地域で考える時に事例を引っ張ってきて、そこで関わっている人に話を聞く等、具体的な内容の検討をしていけば良いかと思う。今2つあがった部分での個別の現状の整理を1回はしておかないといけないと思った。

委員 ・20年以上前と変わっていない現状にショックを受けた。なぜ、一般校に就学してはいけないのか。地域で生まれた子ども達が地域の中で育って行くのは当然のことであるはずなのに、何がだめなのか素朴に疑問に感じている。障がいがあるのが理由なら、それもおかしな話だと思う。どうすれば就学できるのか、地域の中でしっかりと考えていかないといけない問題であるはずなのに未だにかと思うと悲しい。ちょっとした何かがあるのであれば望みを叶えてあげたいと思う。支援学校に行った方が良いという結論になるのであれば、その子どもと家族に納得がいく答えを出してもらいたい。何年経ってもこの問題がクリアできないのは地域として寂しいなと思う。健常の子ども達にしても障がいのある子と一緒に過ごすことは、この先の人生にとっても大事な共有問題になると思う。この委員会で学習会等で助言ができれば良いように思う。

委員 ・就学になると教育機関になる。その時に健常者と呼ばれる子達は普通の学校に地域別に入っていく。支援学校と普通の学校の両方に在籍するのは無理なのだろうか。

委員 ・今、文科省でも言われているところである。二重在籍というところで取組が始まってきているところである。基本的には保育所、幼稚園から小学校にあがる時、小学校から中学校にあがる時等に教育支援委員会で検討していく中で、最終的には本人と家族がどちらで受けるか決定していく。二重在籍については課題を受けて、動き出しているところである。

委員 ・検討しているということはこれから先、そういう可能性も出てくるということだと思う。障がいを持っている子どもはその子に障がいがあるのではなくて、その子が普通に生きていく上で環境が障がいとなっている。例えば、本人の意思はわからないが地域の学校に入学したくて入学した時に、その子にとって支障がある部分を設備や人材が備わっている支援学校が補っていくような形がとれば良いのかと思う。

委員 ・具体的にそういう検討が始まっているという理解で良いのだろうか。

委員 ・現状で言うと、合理的配慮という言葉が聞かれると思うが、例えば地域で教育を受けさせたいというところで、メリットとしては同じ地域の同級生や近所の子達との交流を重きにおいて、地域の学校に行った時に支援学校とは違うので、その子に応じた支援がなかなか行き届いていないところがある。入学する前に合理的配慮や環境整備のところでは地域の学校もできることとできないことがある。既存の学校にエレベーターやスロープを付けてほしいという施設の環境的なところで無理な部分とできる部分があり、そこは話し合いになってくる。話し合いをする時に支援学校がこれまでの経験を活かして、助言者となりこういうことができるという連携を今やっている。それでも難しい部分はある。子どもによっては支援学校の教育を選ばれることがあるので、今はどちらかに行く感じになってきている。二重在籍となると送迎の問題が出てきたり、評価をだれが責任を持ってしていくのかという細かい部分のところでも多くの課題があり、現状二重在籍とはなっていない。多様性といわれている中でどういう風に受け入れて、教育を充実していくかというところの検討が今始まってきている状況である。連携はずっとしている。

委員 ・昔の話だが高槻市に市立の養護学校があった。全面介助の車椅子の子どもで養護学校に通っているが週に1回、地域の小学校に来ていたことを経験している。制度的なことはわからない

が、市立の学校同士だったからやりやすかったことはあるかもしれない。それに伴って、スロープが付いたりしていた。合理的配慮は提供してほしいことに対して、過度に負担がないことが要件に入っている。何を以て過度と言うのかは話し合いになると思う。差別解消法ができて、特に公的な行政や学校も含めて公の機関は基本的には合理的配慮の提供義務を負うことになっている。その当時でもやっていることはあったということ言えば、何かしらの工夫や努力をしないとイケないと思う。できることはあるように思う。そういったことを話合うのが協議会だと思うので色々な意見を出し合えればと思う。

事務局 ・課題を整理する、把握するということ所でどんなやり方が考えられるだろうか。

委員 ・自立支援協議会の一般的な流れでいくと、個別の事例で困っている、実際に担当している相談支援や当事者の家族から協議会で話をしてほしいというのがスタートだと思う。そこがないのに、こちらで勝手に話し合いはできない。その辺りを担当の相談員に話してもらって、ぜひということであれば考えていく流れになると思う。

副委員長 ・個別の課題として取り上げていくかどうかということ所と、学習会や好事例を学んでいくということ所の並行した動きで進めていきたいと思う。

事務局 ・相談支援専門員に話を聞かせてもらうところをどんな形であげてもらうのかを確認させてもらい、聞かせてもらえるならそこを共有しながら、ここでできることも同時に探っていくとイケない。

副委員長 ・この場で事例や制度を学んでいき、皆さんと共有し、まとめていくということ所で進めていきたい。

## 6 その他

委員 ・親の会の会員の中で入院をしなければならない事例が何例もあり、会員の中にも何度も入院される会員の方もたくさんいる。そんなケースの中で親御さんが何もなくていつも付添っているという方と、あまり病院を使われていない方については入院時コミュニケーション支援事業があるにも関わらず親御さんが付添えないケースが何例もあった。点滴をすると必ず外してしまったり、寝たきりではなく知的にも重度で発作もあるような方で親がいないとしっかりとした医療も受けられないため付添いたいという申し出にもなかなか応えていただけない方もいる。訪問看護から詳しく説明し、話し合いをしてやっと付添うことができたという事例が何例もあった。スムーズに付添うことができる場合とそうではない場合がある。急な入院の場合だと親が付添わないとイケない人達がかかり多いことも確かである。病院には連携室があると思う。その中で入院対応や受診対応について検討していただければありがたいと思っている。

ワザバー ・この委員会の中で保護者からこういう意見が出たということで病院側に言っていたらと思う。

委員 ・親の会はそういう子ども達をたくさん抱えている。いつ何時どういう状態になるかわからない時に一番の頼りは地域の病院になる。病院で今あげたようなケースがあり困ったのも事実である。連携室の中で障がい者の受診や入院にどういう風に対応すれば良いのかを話合っていたらと思う。病院の中では事例があがっていると思う。この場であえて言ったのは、頼みの綱の連携室なのでこういう人達がいることを把握してもらえただけで、次の事例が変わってく

るのではないかという希望を持っている。こういう人達がいることをまず知っていただき、そこでどう考えていただくか問題提起させていただいた。検討いただけると、ありがたい。

委員 ・僕が扱っているケースは重度訪問介護利用者の方々で、重度訪問介護利用者はコミュニケーション支援が使えることになっている。普段から付いている介助者がずっと付いて病院にも入れることになっているが、病院側が拒絶されるケースはとても多い。コロナ前でもヘルパーはだめと断られたりしていた。コミュニケーションが取れない方だと看護師ではコミュニケーションは取れないので、本人も言いたいことも言えず、逆に褥瘡を作って帰ってきたということがあった。病院側としてはたぶん院内の看護や介助は全て看護師がしなければならないと法律的にもそうなっているのだと思う。そこに福祉が介入してきている。それを病院側が知らないから、こういうことが起こっているところがある。この時は厚労省の通知が出ていて、コミュニケーション支援が使えるから病棟も協力するよという通達を持って病院に掛合い、付添わせてもらった。各病院によって対応が違うため困っている。共有されていないところがある。

ワザバー・問題提起をして、病院側から返してもらおう方が良いと思う。今後、病院としてどういう風に取り組んでいくのかという話に発展していってもらわないといけない。

事務局 ・病院側が入院時コミュニケーション支援事業を知っているのかどうか疑問がある。そういった制度があり、必要な方が使えるよという話を共有してもらえようようにしていきたい。

委員 ・「お母さん、帰ってください。」と言われたけれど、お母さんからすれば帰れない。そのお母さんは帰らずに、そのままずっと付き添いをされたようである。母親がだめなのだから、他の人は無理だろうということで、入院時コミュニケーション支援事業も使われなかったと聞いている。

委員 ・厚労省から「特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れについて」という事務連絡が出ている。厚労省から各病院等関係機関に出ている文書があるので、後から事務局に送らせていただく。

委員長 ・他に意見等はないだろうか。なければ、これで終了させていただく。ありがとうございました。

次回 10月24日(木) 13時30分から 乙訓総合庁舎 第2会議室